

3歳未満のお子さんも、 保育料が無償化になります！！

これまで3歳以上の保育料は全国で無償化としていましたが、藤崎町では令和8年7月1日より**0から2歳児クラスのこどもたち**も、保育料が無償化となります。

1. 対象者

教育・保育給付認定 2号・3号の認定を受け、保育所もしくは認定こども園を利用している児童の保護者。

2. 手続き

これから保育施設の利用を開始する方は、保育利用申込書が保育料無償化の申請も兼ねていますので、他の書類を別途用意する必要はありません。

そのほか保育関連の制度

副食費

無償化



3歳以上の
保育料

無償化

※国の制度による

